

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月9日（日） 午前10時00分～11時30分

会 場：駅東地域交流センター

出席者：教育委員会 委員長 後 藤 眞 琴
委員 成 澤 明 子
教育長 佐々木 賢 治
教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好
教育総務課課長補佐 齋 藤 寿 （司会・進行）

課長補佐（齋藤）

開会いたします。

開会に当たり、美里町教育委員会教育委員長後藤眞琴が御挨拶申し上げます。

委員長（後藤）

皆さん、おはようございます。今日は暑い中、お集まりくださりましてありがとうございます。

今日、皆さんと意見交換をいたしますのに使用します資料「中学校の再編整備の具体化に向けて」、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や、中学校再編に関して自由に意見、要望などを書いていただくアンケートなどを通していただいた意見、要望などに教育委員会で協議を重ね、町長と5人いる教育委員が町の教育に重要なことを協議する総合教育会議で6月2日に協議し、作成したものです。

この資料は、これまでの幼稚園、小学校、中学校12の会場でそれぞれの保護者の方々と意見交換会を密に進め、率直な意見交換をしてまいりました。

昨晚、中埜コミュニティセンターにおいての住民の皆さんとの意見交換会を初めとしまして、資料にありますように8カ所の会場で住民の方々と意見交換会を開く予定です。

中学校の再編整備の具体化に向けての案につきまして、教育次長からその要旨を説明いたします。お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編の準備を進めてまいりたいと考えております。

本日は、よろしく願いいたします。

課長補佐（齋藤）

続きまして、教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

美里町教育委員会委員長後藤眞琴です。

委員長（後藤）

どうぞよろしく願いします。

課長補佐（齋藤）

同じく教育委員会委員成澤明子です。

委員（成澤）

成澤です。よろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

教育委員会教育長佐々木賢治です。

教育長（佐々木）

おはようございます。きょうはひとつよろしく申し上げます。

課長補佐（齋藤）

教育次長兼教育総務課長須田政好です。

教育次長（須田）

おはようございます。よろしく申し上げます。

課長補佐（齋藤）

最後に、私、教育総務課課長補佐の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、中学校の再編整備計画（案）を教育次長兼教育総務課長の須田から説明させていただきます。

教育次長（須田）

それでは、教育委員会の須田政好です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日お配りさせていただきました「中学校の再編整備の具体化に向けて」という冊子が、先ほど委員長からも申しあげましたように、これまで協議してきた内容をまとめたという内容です。

これが22ページほどから構成されていますが、これを町内9,000以上の各世帯にお配りすればよろしいところですが、ちょっと量的にも多くなりましたので、先日7月1日に区長さんに広報紙と一緒に配っていただきました、こちらのほうの1枚の4ページからなるのに内容を抜粋、特にお伝えしたいもの5点ほどを記載してお配りをさせていただいているわけです。

本日は、こちらのほうをお配りしました。事前にこの施設にも何冊か置かせていただきまして配布もさせていただきましたが、本日初めてごらんになるという方もいらっしゃるかと思いますので、こちらのほうの冊子に沿いながら説明をさせていただきます。

すみません。座って説明させていただきます。

まず、この冊子は、繰り返しになりますが、これまで意見交換会あるいは紙によるアンケート、意見の提出等をいただきながら、住民の皆さんから出ている意見を教育委員会のほうで協議検討し、その内容をできるだけ全部網羅するようにしてまとめたものです。

それで、これにつきましては、まだ表紙も「(案)」と書いていますように、決まったもの、確定したものではございません。このような皆さんからの御意見をいただきながら、今後もよい方向に修正していきたいというふうに考えています。

この冊子について構成を申し上げますと、開いていただきまして目次をごらんください。

大げさに第1章、第2章と書いていますけれども、前半の第1章のほうについては基本構想という名前にして、今後の美里町の中学校教育の方向性といいますが、柱といいますが、そのようなものをまとめたものです。

それから、第2章としまして、6ページ以降、それらを実現するための基本計画、一つには八

ードの整備、それから、二つ目にはソフトの整備という形で記載しています。

これらを、要点のみになりますが、御紹介申し上げます。

まず、1ページから2ページにかけましては、中学校の教育の目標、それから基本方針と書いています。

基本方針につきましては、2ページに、ごく一般的という内容になりますが から まで。

一つは、義務教育ですので、全ての生徒が基礎学力をしっかりと身につけるといっていききたいと思っています。

それから、二つ目は、一人一人の個性、中学生になりますと個性がそれぞれ出てきますので、その個性、能力を發揮させる、伸長させるということです。

三つ目は、これから高校生あるいは社会人に出ていく上で、中学生の段階としての社会性をしっかりと身につけさせる。ごく一般的な当たり前のことですが、この三つを義務教育の中でしっかりと行っていきたいという考えです。

それで、2ページの下から3ページ、4ページと、現在の中学校教育の課題を三つほど書いています。

一つは、昨年来申し上げておりますように、町内の中学生の数が減ってくるという問題。それから、二つ目は施設がもう老朽化していると、劣化状況がかなり進んでいるということです。それから、三つ目は、昨年は課題として取り上げていませんが、中学生になると不登校が多いということです。この不登校の問題、これは全国的な問題にはなっていますが、美里町の中学生は何とか不登校が出ないように、未然に防止することに取り組まなきゃいけないというこの3点を挙げています。

そのうち、1点目の生徒の推移につきましては、3ページの上の表にありますように、昭和40年から平成41年まで、これまで平成29年までは実績です。平成31年以降につきましては現在生まれているお子さんの数から拾い上げた中学校の生徒数です。

それによりますと、現在平成29年は566人です。その後、若干微増ですが、この駅東地区の人口増に伴いまして中学生の数も増えていきます。しかし、平成37年から39年、41年とこのような形で急激に減っていくという傾向がつかめます。あくまでも推移ですが、現在、町の住民基本台帳に登録されている人数から、各地区の中学校校区の人数を拾い上げた数字です。もし仮に転出入が全くない、社会増減がない場合は、このような推移になるということです。

次に、中学校の施設の老朽化につきましては、昨年度も申し上げましたように、小牛田中学校が既に52年、不動堂中学校が47年、南郷中学校は37年と、児童生徒急増期に建設された建物がそれぞれ古くなってきているということです。

次の4ページですが、3点目に申し上げました不登校が増えているという問題につきましては4ページの表をごらんください。

平成29年3月1日現在の町の不登校の生徒数は18人です。比率にしますと2.93%、約33人に1人、平均でいいますとクラスに1人いるというぐらい不登校が多くなっています。

小学校のときは、この表にもありますように0.43%で、本当に250人、60人に1人。

だからそれでいいというわけではありませんが、小学校と中学校を比較すれば、中学校になってから急に増えています。中学校に入ってから不登校になる生徒が増えているということです。ですので、中学校の教育の中に何らかの原因、問題があるのではないかと。あるいは家庭に問題があっても、中学校と一緒に何とか解決する方法をとらなければいけないというのが三つ目の課題です。

これらの課題の解決、それから、1ページから2ページに書きました目標、基本的方向性を踏まえて、今後どのような中学校の整備の方向性をたどったらよいのかということ、4ページ、5ページに書いています。

まとめますと3点、5ページの箱囲みのところですが、まず一つは、生徒数の減少と施設の整備に伴って、まず1校に整備するべきであろうということです。

先ほどお話ししましたように、平成37年以降中学生が減っていきます。そして、41年には395人、400人を割るという推計が行われていますので、これを現在の3校体制を維持するということは当然できませんし、あるいは2校でも少ないのではないかと考えています。これを1校にして、中学校における部活動というのは教育活動の中でもやはり重要な活動だと思えます。それが十分にできる規模の学校をつくっていきたいという考えです。ですので、1校、今後のことを考えて1校に再編するという一つの方向性、これは教育委員会として持っていきたいという考えです。

それから、もう一つは少人数学級、少人数指導、これらを取り入れていこうという考えです。これについては後ほど申し上げます。

3点目に、地域に開かれた学校運営と地域人材の活用ということで挙げています。これについても後ほど御説明します。

次に6ページ以降ですが、基本計画ということで、初めに施設の整備について記述しています。

まず、施設ですが、中学校をこれから再編する上で、どのように中学校の学校施設を整備していこうかという考えです。現在の小牛田中学校あるいは不動堂中学校あるいは南郷中学校これらを使っていくのか、活用するのか。いや、活用しないで新しく建てるのかと。そのどちらかをまず選択していこうということです。

それで、そのためには現在の3中学校の施設の現状を把握しなければいけないということで、昨年11月以降、建築設計の専門業者のほうに依頼しましてそれぞれの状況を調べてもらいました。そして、これらを活用して新しい中学校の校舎として使用する場合にはどれぐらいの費用がかかるのかということで、事業費についても積算していただきました。

その結果、小牛田中学校についてはもう既に経年劣化が進んでいて、これから工事をしても長寿命化を図ることはかなり難しい、不可能であるという結果が出ています。

不動堂中学校、南郷中学校につきましては、それぞれさまざまな条件がついていますが、今後改修を図って何とか長寿命化を図ることが可能ではないかという結果です。

それで、不動堂中学校と南郷中学校を改修した場合、ここに再編後の1校の新しい中学校を持ってきた場合の改修費あるいは教室等が不足する分の増築工事費、これらをいろいろ積算してい

いただきました。

どちらかと言いますと改修費よりも増築のほうにそれぞれかかるのですが、その結果を申し上げますと、不動堂中学校の場合は31億3,300万円、7ページの表です。南郷中学校につきましては24億1,000万円という積算がされています。これはあくまでも概算の工事費ですが、これまでの類似の施設等のそれを参考にしながら、設計業者のほうで概算事業費を積算していただいたというものです。

次のページの8ページの表をごらんいただきたいのですが、では新校舎を建設した場合はどれぐらいかかるかというところを積算してもらいました。3校舎の旧校舎の解体工事も含めて31億3,000万円です。

ただし、これについては土地と外構工事、それから給食棟と武道場については入っていません。校舎と校庭等を含めて、あるいは部室とか体育館、プール、それらを含めると28億8,100万円。そして、解体費用を含めると31億3,000万円という、あくまでもこれも概算の事業費ですが、積算をしていただきました。

これによりますと、不動堂中学校を改修して使用するという場合はコスト的なメリットが特にないであろうと。南郷中学校の場合は、約7億円安く済むというふうに考えられますが、しかし、南郷中学校も今ある校舎を改築すると半分は古い校舎があります。そちらを解体して新しく増築をすれば24億円で済みますが、その後、現在の大規模改修をする校舎についても、今後30年ないし35年過ぎてくれば劣化状況が進んで来て、もう一度建て替えの問題が出てくるであろうというふうに考えます。

ですので、整理をした後の使用年数等を考えますと、新しく建てれば60年、70年、今の建築ですとそのくらい使えると思います。それらを含めると、やはり新しく建てるほうがよいのではないかということです。

なお、南郷中学校についてもやはり場所的に、南東というのですかね、細長い町の地形の特徴にありながらその南東端のほうに学校が位置しているということも、少し考えていく上で重要なポイントになるのかなというふうに思います。

こうしたさまざまなことを検討した結果、教育委員会としましては、新しく校舎を建設したほうがよいのではないかという結論を得ています。

それでは、その新しい中学校をどの場所に持っていくかということについて、9ページ以降、次の大きな問題点です。

これにつきましては、まず、新しい学校用地を選定する上での要素といたしますか、条件といたしますか、それらについては、まず1点目は、安全性が確保できること。それから、2点目は広い用地が確保できること。それから、3点目については、生徒が通学しやすい場所であることと、この三つの柱を中心に教育委員会では場所の選定をしました。

さまざま現地を見たり出向いたりして調べたのですが、その結果、10ページをごらんください。

現在、建設候補地としまして、駅東地区、南郷から小牛田橋のほうに農免道路が走っています

が、この農免道路の両側この辺でどうかと。黒く塗った地域です。かなり広い土地になっていますが、この中のどこかその辺で場所を確保したいというふうに考えています。これ全てが学校用地ではございませんので、この中のどこかを絞り込んで学校用地を決めていきたいというふうに考えています。

このエリアを選びましたのは、先ほども申し上げましたが、町が細長い地形になっていますので、やはり町の中央部に位置する場所が適切であろうということです。それから、この場所が農免道路、町道小牛田南郷線ですが、そちらを中心に北浦地区からも108号線あるいは南郷地区からは県道鳴瀬南郷線等使って意外と来やすい場所にあるのではないかとというのが選定の大きな理由です。

それから、11ページ以降につきましては、新しく建てる場合の28億8,100万円の事業費が概算として出ていますが、それぞれ学校の校舎の規模とかあるいは事業費の内訳等です。

それから、12ページにつきましては、土地取得を除いて今後事業費として31億3,000万円ほどを想定していますが、それらの財源内訳。国の交付金、あるいは地方債といたしまして、申し上げれば借金なのですが、それら等をしながら町の財政計画の中で何とかやっていくというふうに考えております。それらを記載しています。

次、12ページと13ページですが、それでは駅東地区に新しい学校が来たと想定した場合何が一番問題になるかと。昨夜も違う会場で出たのですが、やはり今回統合する上で一番大きい課題、デメリットとなってくるのは、子どもたちの通学距離が広がるということです。通学の問題、これが今まで以上に大変といたしますか、重要視して、行政側としてはしっかりと準備しなければいけないものだというふうに考えています。

今回、統合して学校の用地を駅東にした場合でも、南郷地区ですと通学距離が10キロ以上になる生徒も出てきます。このような遠い通学距離、遠距離通学の生徒も多く出てきますので、それらに対してはスクールバスの運行、これについては昨年もお話ししているとおりです。これをしっかりとやっていこうということが1点目です。

13ページの上にも書いていますが、自宅から学校までの距離が6キロメートルを超える生徒、これを一つの基準にしてはどうかというのが現在の教育委員会の考えです。

これまで、先週、その前の週もそうですが、保護者の皆さんと各学校、幼稚園等でこのような意見交換会を行ってきました。この6キロメートルの基準についていろいろと意見が出まして、「もう少し短くしてほしい」とか「季節によって変えてほしい」とか、あるいは「小学区単位で決めてほしい」とかいろんな意見が出ています。そのような意見を聞きながら今後、この6キロメートルについては固定したものではございませんので、協議検討して決めていきたいというふうに思っています。

それで、運行経路ですが、駅東地区に学校が来た場合、それぞれ町内の生徒をどのようにスクールバスで集めるかという、それぞれのスクールバスの運行コースを書いています。

北浦地区と中埜地区はそれぞれ2コースを考えております。青生地区は1コース、それから、南郷地区は3コースと、このような経路で学校に来てはどうかと。最初にスクールバスに乗る生

徒が学校に着くまで30分以内というコースで設定していきたいというふうに考えています。

なお、ここの地区に書いている生徒は全部乗れるということではなくて、あくまでもこれはスクールバスの運行するコースですので、誤解のないようよろしくお願いいたしますというふうに思います。

運行する便数につきましては、朝は1便、夕方は2便です。これは現在の市町村を見ますと、これが一般的という形になっています。しかし、これにつきましても今後皆さんの意見を聞きながら柔軟に対応していきたいということです。

それから、14ページですが、スクールバスについては部活動のある土曜日、日曜日あるいは夏休みなども運行するののかという問い合わせあるいは意見、要望等が保護者等から出ています。

そこで、教育委員会としましては、土曜日、日曜日あるいは夏休みでも、部活動の日についてはしっかりとバスを運行するという考えです。教育活動の一環、一つであるというふうに考えまして、部活動についてもしっかりとスクールバスを運行していきたいというふうに考えています。

それから、停留所の設置等もいろいろと考え方があるのですが、これについても今後保護者の皆さんあるいは生徒の皆さんの意見を聞きながら、どのような停留所にしていくのを考えていきたいというふうに思います。

次に、15ページに自転車通学、おおむね十数行でしか書いていませんが、今後、中学生の通学上の安全確保をする場合、スクールバスも大切ですが、それ以上にこの自転車通学の安全確保が大変ではないかというふうに考えています。

昨年の夏のこの会場でも、自転車通学の通学路の確保とそれについて御意見をいただきました。教育委員会としまして、冬の期間を利用して、それぞれ中学生が通るであろう道路を夜7時、6時ですね、暗くなってから車等で実走してみましたけれども、かなり歩道も狭いですし、歩道がないところも多いですし、あるいは街灯も少ないです。車の外灯を消して車から降りてみると、全く車に乗っているときと感覚が違いますので、ここを自転車で通うというのを考えると、子どもたちの安全確保というのはすごく大事になってくるなという感想を持っています。

この自転車通学については、不動堂中学校の多くの皆さんは自転車通学になるかと思います。この安全確保に向けて、行政側としては残された期間あるいは学校開校後もしっかりと安全にやっていたいと考えています。

それから、徒歩通学、列車通学ということで、これは小牛田中学校区になるかと思うのですが、北浦駅あるいは陸前谷地駅等を使って小牛田駅まで来るという方法もあるかと思います。そして、小牛田駅から徒歩あるいは自転車で学校に移動するというのも考えられるのかなというふうに思っています。

以上が通学の問題です。

それから、御父兄の皆さんから、「では、制服とかどうなるか」とか、あるいは校章とか校歌あるいは学校の名称ですね、それらはどうなりますかという意見も随分出されました。それらについては、今後各学校区単位になるかと思うのですが、代表の委員さんをそれぞれ選出していただいて、検討委員会といいますか、準備委員会等を設置しながら、その中で進めていきたいとい

うふうに考えています。今後の取り組みというふうにしていきたいということです。

それから、再編の時期ですが、これはあくまでも目標ということで、33年4月1日の開校を目指していきたいというふうに考えています。

次の17ページ以降、中学校の教育環境の整備ということで、先ほどお話ししたようにハード面あるいは通学路の確保等のほかに、学校の中での教育をどのように進めていくかというソフト面について、17ページから最終の20ページまで記述しています。

ここは大きく分けますと3点になるのかなというふうに思います。

17ページの(1)に書いている少人数学級の編成と少人数指導の拡充ということで、できるだけ子どもたち一人一人に先生の目が行き届くように先生の数をふやして、そして、生徒一人一人と向き合う時間を確保していきたいというのが狙いです。

1点目は、少人数学級の編成です。18ページをお開きください。

現在、国と県の基準によりまして、中学1年生は35人、2年生と3年生は40人と、それ以下がクラス編成の基準となっています。

現在、住民基本台帳に記載されていますお子さんから平成33年4月1日に中学1年生になる人数を拾いますと203人、2年生は182人、3年生は198人になります。これらを標準のクラス編成で編成しますと、1年生が33人ないしは34人の6組と、2年生は36から37の5組と、3年生は39から40の5組というクラス編成になります。

これを30人未満学級、要するに29人以下のクラス編成にした場合はその下の表です。1年生は7組までとなり一クラス増えます。2年生も7組までとなり二クラス増えます。3年生も二クラス増えて7組です。合わせて5クラス、クラスが増えるということです。当然このクラスの分の教室も必要です。あるいは担任の先生も必要です。あるいはクラスが増えれば教科の先生も必要になってくるかと思えます。

このように5クラスが増えてでも、29人以下の上の表と下の表をごらんいただければ、教室に入る生徒の数がこれだけ違ってきます。1人の先生が受け持つ、1人の先生が授業で教える生徒の数をこのような形で少なくすることによって、生徒一人一人に先生の目が行き届きやすくなるように、そして、子どもたちも勉強しやすいような環境をつくっていきたいというふうに思えます。

教室5教室つくる分も町の単独の財源になりますし、先生を雇用する場合も県費負担の教職員の対象にはなりませんので町独自の採用になります。そこにきちんと町の財源を投入しながら整備をしていきたいと、整備をしていく考えです。

次ですが、少人数指導の拡充です。ちょっと余談になりますが、けさの河北新報の7ページに「持論時論」というところがあるのですが、そこに投稿する記事が載るのですが、そこに今日投稿された方が、「子どもたちの多様な個性を認める教育を」という投稿が、少人数指導を取り上げていました。全く我々教育委員会が考えているのと同じだなというふうにちょっと思いました。河北新報を取られている方は一度ごらんいただければなと思えます。

それで、この少人数指導についてはここにも書いていますように、まず一クラスがいくら29

人以下になっても、学習習熟度、学力の差が必ず生じます。それを二つのグループに分けて担当の教科の先生と学力向上支援員、現在も算数・数学に限ってその学力向上支援員に授業に入ってもらって二グループに分けてやっていますが、それを英語、理科、社会、国語にも拡充して行って、主要5教科についてはそのような少人数指導を徹底していくという形で行っていききたいというふうに考えています。

これが1点目の少人数学級、少人数指導の二つの対策というものです。

それから、2点目の柱としましては、いじめ防止、不登校対策です。

これについては、昨年来の保護者の皆さんの意見で、やはり3校が一つになるといじめとか不登校が増えるのではないかと、それが少し心配だという声が多く出されました。それに対してこれまでいろいろと教育委員会でも考えてきましたが、学校の先生たちが先ほどの少人数学級の導入によって子どもたち一人一人にきめ細かなケアができる体制をつくと同時に、今度はきちんとした専門職も置くという考えです。学校の先生たちにも指導に当たり、あるいは子どもたちに専門的な視点から専門的なアドバイスというようなものができる、生徒の心のケアを担当する専門職員を配置しようということで、現在も配置していますが、スクールカウンセラーを配置していこうということです。

それから、もう一つはスクールソーシャルワーカー、この二つの職種の心のケアの専門職員を、あるいは問題行動等を解決するための専門職員を配置していくという考えです。

現在も配置しているとお話はしましたけれども、現在はスクールカウンセラーが各中学校に週に1回県から派遣されてきています。スクールソーシャルワーカーは町に週に1回だけです。6月から派遣していただいています、どこにも全然足りませんので、県があるいは国が、ここにきちんと制度化をして教職員を充てると、県費負担の教職員の中でしっかりと配置していただければよいのですが、なかなか県・国も動きませんので、まず町がしっかりと町の財源で補充をして子どもたちのケアに当たるということです。これが2点目の柱といえますか、重点項目です。

それから、3点目は、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということで、これまでの文部科学省が示している標準的な学習、中学校教育、学校運営だけではなくて、このように町独自の財源を使って独自の学校運営を行っていくとなる場合、住民の皆さんの御理解をしっかりといただかなければいけないということで、学校は何やっているのか、学校でどのような教育をしているのか、これをしっかりとみんなに知っていただくということです。

そして、学校の中がいつも見えるように、学校に皆さんが近づけるような学校づくりを目指していきたいということで、ここに学校運営協議会の設置、それから地域連携コーディネーターの配置と、それから教育ファンドの設立というふうにも書いています。

さらには、地域の人材の活用と、先ほども申し上げましたが、なるべく先生たちが生徒たちに接する時間を多くするために、これは断定的には言えないのですが、かなり現在部活動なんかで先生たちも時間を取られていますので、その部活動の指導員に外部の人材を導入するとか、その他の教育の面でも地域の人たちに手伝っていただきながら、生徒たちに多くの人たちが接し、そして、多くの人たちの価値観を生徒たちが学びながら、生徒たちが成長していく環境をつくって

いきたいというふうに考えております。

ちょっと時間が長くなりましたが、以上で説明とさせていただきます。

課長補佐（齋藤）

それでは、ただいま説明させていただきました中学校の再編整備計画（案）につきまして、御意見や御質問がある方は挙手をいただきたいと思います。私がマイクをお持ちしますので、その後にお話しいただきます。

男性

質問なのですけれども、いろいろ意見交換会なんかで進めてきたというのはわかります。それで、最終的には新しいのがいいよというのが提案されているのですけれども、私も合併するというか一緒にするという考え方には賛成です。

それで、今回も最後になってきての判断、新たにつくるという判断というのは、まさに経費がどれだけかかるとかというのが一番大きな問題ではないのかなというふうに思いました。ですから、私は経費が一番安いところであれば、どこで、改修であろうが新築であろうがそれはいいのかなというふうに思っていましたので、これの目線で今回見させていただきましたけれども、30億とかすごい数字が並んでいましたね。

新しくつくる、改修する費用ですけれども、この中で提案された中では、不動堂中学校の改修等と新築した場合と新築の場合、同じ31億ぐらいの金があるのですけれども、この新しくつくる時の金というのは壊しただけなのですか。用地費とか造成費とかインフラ整備も入ったの金なのでしょうか。これもまたあわせて提案がないと、ただ単に改修しましたでは。

それで、改修の中身もちょっと私はおかしいなと思っているのは、新しく建てるのはいいですよ。しかしながら、下のほうに責任逃れの言い方をしていますね。6ページ。何でこんなに改修の金がかかっていくのかなと思っちゃったのです。本体にはそんなことはないけれども、増築があるという中での話ですよ。それなのに31億が不動堂中学校の全体の改修費になっているということ自体が、私は解せないなというふうな思いがありました。

それで、今は忘れたのかもしれませんが、道の駅で30億という話が飛び交ってましたよね。それをつくるのに用地も買って30億。それが建物だけで30億。あるものは小さくて用地費もかけているのが30億になっているのに、今度新しく中学校の面積は何ヘクタールかわからないけれども、それ30億で終わらないでしょう。もっと十分に住民に知らせるべきじゃないのかなというふうに思っています。

ですから、私はこれがなければ次に進まないんじゃないのかなと。今、私は不動堂中学校の改修でいいんじゃないかと思っています。それでそれをやらせないためにいろいろな、30人学級とか40人学級とかいろいろなことを言っていますけれども、でも、この30億30億というのは、今お考えの全てのことを網羅した金でしょう、改修云々というのは。ただ単に今もやったもののほかに、説明した金が30億じゃないでしょう。新たな教育方針に基づいてつくられた施設が30億だということですよ。ですから、それは最低限ね、まずね。考えている今の私たちに教えている数字が、改修されている金からすれば。それなのに、この30億以上

にかかるだろうという新築の場合のその想定がまだ出ていないんじゃないですか。

それともう一つ、私からすると毎回腹立ってくるのは、よく30億、40人学級がいいとか30人学級がいいとか、今いろいろなカウンセリングを入れた、何したかにしたと言っていますけれども、じゃ、設備なのですか。設備をつくれればそういうのが解決するわけじゃないですよ。まず、そういうことを、…（「一つずつでお願いできますか」の声あり）それをつくることによって、じゃ、レベルをどれまで上げるのかということを示してください。ただ単に簡単ないいことばかり言っているけれども、客観的な指標がなければ、私たちは「ああ、いいなあ」というだけでは今新聞でやっている、今日も新聞のことを言っているけれども、印象操作ですよ。「いいかもしれませんね」というだけの話で。

じゃ、このようになりますということをしっかり書いてください。この整備によって30人学級にしました。いろいろなものも小分けにしました。この点で今回の教育のレベルはここまで上がりますというようなことを示してくださいよ。示さないでね、ただやりました、だからよくなりますよねというだけの話だったら、やめてくださいよ、そんなの。

それと、教員が40人から30人になったときに、その差額については町の単独資金でしょう、教員の給料とか。それも全部入っているわけ、住民の中に。だから、住民の理解が云々というお話が言われていると思うのですけれども、私たちはそういうのは全然わかんないですよ、聞いただけで。「ああ、30人学級いいな」なんて思うだけの話だと思います。

申しわけございません。長くなりまして。

教育次長（須田）

それでは、1点ずつ行きたいと思います。

1点目は31億で済まないだろうということですね。これは昨年からもちょっと申し上げてきていますけれども、31億円というのはもうある程度ほかの学校等を見ながら概算として、今考えている土地も含めて35億円強以上かかるかなというのは昨年も申し上げたとおりです。それで、現在の財政計画でもその数字で一応財政の計画を立てております。

今回、建物とそれからそれぞれの設備と入っていますが、土地の購入と土地の造成は入っていません。さらに、給食棟と武道館も入っていません。武道館を体育館と併設にするか単独にするかちょっとまだ決めていませんが、その武道館と給食棟と土地の取得、土地の造成は入っていません。

それで、それらを皆含めて35億円強はかかるであろうという財政上の計画です。これについては前々からお話ししているように、それぐらいの規模の、新しく建てた場合それぐらいかかるだろうと思っています。

もう一点、不動堂中学校の活用です。不動堂中学校の活用を我々も一時考えました。不動堂中学校の場合は、まず、今ある校舎を改修して使うとなった場合は教室数が足りないの、増設が必要になってくるだろうと思います。増設する場所が、今の体育館を解体して体育館のところ校舎が来るのかなという、それ以外の位置の配置がなかなか難しいです、あそこですと。それで、体育館が現在の校庭のほうに来るのかなと。そして、校庭が、今でもソフトボールと野球部が使

っていますけれども、今でも狭いのですが、さらにあそこから土地を拡張しなければいけません。

そうすると、不動堂中学校の場合も土地の拡張する分の取得と造成費が入っていないのです。それで、不動堂中学校の場合は、なおさら宅地が周辺にかなり多いものですから、これから不動堂中学校を拡張してあそこに新しい中学校を建てるとなった場合は、費用もそうですけれども、時間もかなりかかると思っていました。ですので、不動堂中学校の拡張よりは新しい土地を求めて建てたほうがよいのではないかというのが教育委員会の考えです。(「よろしいですか」の声あり)

男性

理屈理屈並べるのはそれは結構です。しかし、私は、今回新しい中学校でバス通学をするわけですね。であれば、今見てくださいよ。41年度にはもう171人減りますよね。それで、あと計算だと11年後ですか。ね、11年後。しかしながら、これは開校が33年となっていますね。そうすると7年とか8年のオーダーです。であれば、目いっぱい的人数で計画するというよりは、やっぱりそれを見越してやるべきであって、またあと耐用年数が云々という話がありましたよね。

中学校の使用年数を何年と考えているのですか。50年でしょう、大体。不動堂中学校は47年経過しているからどうのこうのと言っているのですけれども、公共事業費のやつは50年ぐらいでしょうから。しかし、そうだったら5分の1ですよ、10年としても。たった5分の1の期間を、それを5倍にして整備する必要があるのかどうなのか。これは私だけの私見ですけども、もう少し考えるべきところがあるのではないのかなと。

そして、今中学校の体育館をつぶす云々の話があったのですけれども、私は、1回は壊して上に建ててもいいのかなと思っていますよ。3階になるか4階になるか、それはつくってもいいんじゃないかなと。

しかし、さっき言いましたよね。バスで通わせる。周りの人たちにもそういうふうらせているわけですね。するわけですね、これから未来永劫。であれば、たった3年ぐらい分散させておいたとしても何ら不都合があるのでしょうかね。私はそう思うのですけれども。いや、いながらにして、そっちにできてから入るからだけでいいですよというのはいいかもしれません。しかしながら費用対効果を考えてみてくださいよ。あと50年も40年もこの395人でやったときに、どういうふうな施設になるのですか。お聞かせください。

教育次長(須田)

論点が複数出ているのですが、まず1点目は、50年ではなくて、これからの建築はもう70年を考えていきたいと思います。それで、30年ないしは40年の間で長寿命化のための対策を一つ打つということです。そして、70年以上のスパンで学校を使っていくというふうを考えています。

それで、今回この570名、580名を想定した学校をつくります。そして、教室も確かに多くなります。それで、今、お話しされたように、その後400人割って行って減っていったら教室も無駄ではないかということも出てくると思うのです。確かにそれもあると思います。

ただ、これから我々も30人未満の学級を目指していきますけれども、少人数クラスの編成というのは絶対必要になってくると思うのです。国が全然人件費のことを考えて動かないだけですから。教室の数が必要になってくるのは間違いないことです。

あともう一つは、小学校がいずれ10年か20年、10年はならないでしょうけど、20年ぐらいいのスパンで小学校の再編も考えなくてはいけないと思うのですよ。そうすると、小学生も、今もスクールバスですけれども、いずれ小学生もスクールバスで通学する再編の学校も考えなくてはいけないというふうになったときに、今つくる中学校の隣につくるのがよいと思うのです。ベターだと思うのです。

そのときに、中学校の校舎もあいて五つも六つも七つもあいている場合は、そこを6年生が使うとかあるいは5年生が使うとか、今は6・3・3制になっていますけれども、これもどのように動くかわかりません、20年間のスパンで考えれば。そのときのことと考えていった場合、やはり今この段階で580人ぐらいの規模で文部科学省から交付金をいただき、その条件の中で整備していたほうがよいのではないかと考えています。

ですので、不動堂中学校をこれから解体してあそこの上に建てるとなった場合は、あそこの敷地ですから本当に4階、5階のレベルでつくるようにはなると思います。それで新しく建設するのであれば、先ほどもお話ししましたけれども、やはり用地が狭いと思うのです。あそこは、昔の自動車社会を余り想定しない、駐車場もないですし、これから広い駐車場を取らなくちゃいけないということ、それがすぐ出てくると思うのですよ。それから、先ほどお話ししたように、将来の小学校の再編も考えれば、その公共用施設として充てる拡張性のある場所、その確保が必要だと思えます。だから不動堂中学校がだめだということではないですよ。やはり一番のネックは、現在の土地でも3ヘクタールございませぬし、さらにそこから拡張を考えても拡張しにくいという場所なので、不動堂中学校の解体後の敷地の利用については選択肢になかったということです。

男性

それで全部考えたのですかね。ただ単にそう思っただけというお話ですよ。今だと、私がなぜ3階、4階になったっていいのではないかと言ったのは、体育館をつぶさなくてもいい。体育館をつぶせば、今度は校庭がつぶれる。だから、面積が少なくなるというお話ですよ。

それは将棋倒しじゃないのですよ。だから、高くできないのですかと言っているわけです。ですから、あとは体育館はそのままでもいいんじゃないのという話に通じてくるわけです。だったら、あとは校庭だけですよという話になってくるのですよ。

将来のことも考えて、移転してくる生徒も考えて、じゃ大きくつくるというのが中学校整備の基本的な考え方なのですか。とってつけたようなへ理屈をつけるべきじゃないんじゃないですかね。

教育次長（須田）

いや、とってつけたへ理屈かもしれませんが、今の不動堂中学校に町内の3中学校の生徒を全て集めてあそこの校舎でやるよりは、もう少し広い敷地で広い校舎の中で伸び伸びとした

環境を整備するのが、教育委員会の中学校の教育整備の方向です。基本的な考えです。

男性

であれば、たった11年、10年ですよ、7年か8年だけですよ。じゃ、395人になったときにどのような形になるのですか。それを言ってくださいよ。今の目いっぱい的人数でやってみたらこういうふうになりました。だから、将来、未来永劫までそれが続くのかと言ったら、そうじゃないでしょう。10年後にはなくなるでしょう。統合の話をもた出してくるのですか。

教育次長（須田）

要するに400人を割った生徒になったときに、教室があいてガラガラになるのではないかということですよ。

男性

プラス、いや何かで使うよというのは必ず出てくると思う。

教育次長（須田）

そうなのです。またこれを言うとへ理屈と言われるかもしれませんが、今度2学期からなのですけれども、学校の放課後に教育委員会から学力向上支援員の方に行っていて、放課後学習をします。それで今までだと学校の先生が放課後残って、小学校では先生たちが放課後学習していたのですが、中学校の場合は部活動があってなかなか先生たちもそれができないということで、これから町から学力向上支援員を派遣してそこで勉強を、先生に聞きたいことがなかなか聞けないという子どもたちがここで勉強する機会をつくるのです。

そのような形で、教室以外でもこれからもっともっと使える余地というのは出てくると思うのです。ですので、あいた教室がそのままあいて困るという状況よりは、いろんな教育の多様性といえますか、例えば特別支援教育にしてもいろいろそれぞれの性質ごとに専門化してきていますので、あいた教室はあいた教室なりに使えていくと思います。

男性

じゃ、今は考えないで、今学校の整備を考えたのですね。キャパシティーを考えたのですね。それらを考えないで。というふうにつながりますよね。あいたらというのは……

教育次長（須田）

それはそう言われればそうです。しかし、この生徒数は変動するわけですから、変動することを想定して、だから、この半分の二教室を例えばプレハブ教室でいいというわけにはいきませんよね。

男性

意見交換会だなんだかんだと出していて、そして、成案を煮詰めましたよね。しかしながら、今の話聞くと、やはり煮詰めたけれども、これはたった10年の話であって、その後のやつがまだまだ使い手があるから大きくしてもいいんだというように聞こえますよ。私たちは、今までの意見交換会でも何でも、将来はこういうふうになるだろう、だからこういうふうなキャパシティーも必要だから云々ということで、こういうふうな面積の中学校をつくりたいということであればわかるのですけれども、いや、あいたらそういうふうなものにもつくりたいというだけ

の話だったら

委員長（後藤）

すいません、今、反対意見ばかり聞いているのですが、賛成の人もいますよね。

教育長（佐々木）

その意見は聞いておきます。

それで、何が大事かという根本的な考え方は、将来美里の町を担う、あるいは担うであろうこの中学生に、現在よりも恵まれた学習環境、それから生活環境、それをきちっと整備してやるのが私たちの仕事だと認識しております。

不動堂中学校だけでなく、今小牛田中学校の状況はどうなっているのか、その辺も全部考えて、意見を聞きながら今回の提案になりました。不動堂中学校のあそこに3階、4階校舎をつくるのもいいかもしれませんが、それだって経費わかりません。それから狭いです、まさに。そういうことも全部考えて、今、先生方の駐車場は校舎の裏にあります。あそこは駐車場じゃないです、本来は。置くところがないからやっているのです。

それを整備するのが教育委員会だけでやればそれまでなのですが、やはり先ほど申し上げましたように、中学生が、5年であろうが10年であろうが、今よりもすばらしい環境で何とかしてあげたいというのが、教育委員会の基本的な考えです。

そして、少人数、いわゆる40人学級、一緒になると40人クラスも出てきます。それでは本当にあの教室に40人生徒いると、きょうぐらいの暑さだともう大変な思いをして授業をしています。それを教室の基礎は40人学級だけれども30人未満学級にすることによって、子どもたちは少人数の中で、いわゆる学習環境といいますが、そういった中で学習しますので、これは学力も向上するものと私は信じております。

それから、人間関係も、少人数でもいいですが、毎年学級替えができる、3クラス、4クラスあれば学級編成毎年のように替えます。そうすることによって、子どもたちはいろんな子どもたちとかかわれることによって個性、社会性、そういったものが今よりもどんどん育つはずであります。これは私の経験上把握しております。

ですから、そういったことも考えて今回の提案ですので、よろしく御理解を。

男性

最後ですけれども、今、経験というお話がありました。経験というのは、公共事業をやるときにはまず費用対効果、しかしながら、こういう理由があってやるにはどれだけの効果があってどれだけのメリットが出てくるのかという部分もあわせて示すべきじゃないのですか。ただキャパシティが大きくなったから成果が上がったというだけではなくて、40人が30人になりました、それでどうなったということをまず示してくださいよ。だったら、私のほうも客観的なことであれば納得しますけれども、ただ単に40人になったから、はい、いいですよだけでは、教育委員会としての立場はないんじゃないでしょうかね。

今、新聞で問題になっているのは全て学校が小さかったから、校庭が、校舎が小さいから問題ですか。そうじゃないでしょう、新聞沙汰になっているのは、やっぱりそれ以上に問題なのは別

にあるのですよ。それをただ単に言わないだけじゃないですか。先生の質もあるだろうし。あとは教育委員会の対応の仕方もあるだろうし。そういうところのまず直さないで、ただ単にキャパシティだけ多くなればいいんだみたいな言い方はやめていただきたいと思いますよ。

教育長（佐々木）

私、失礼しましたが、現在、先生方手いっぱいなのです、はっきり言って。それで、子どもたちと本当にもっともっとかかわりたいとそういう願いももちろん現場であります。だけど、点数で定められておりますし、人数、我々も努力はしています。できるだけ増やしてくださいと。それで先生方に余裕がない。その余裕を何とかしてあげたいというのも背景にあります。

課長補佐（齋藤）

そのほか御意見、御質問ある方。

男性

伺いたいことは事業費のことなのですが、どうもいろいろ説明を聞いていますと、ここに載っているように、あくまで現在中学校の再編整備の具体化についてのことで、中学校は単独だけについて約31億円というふうな数字が出ているようですけれども、これについての財源を拝見していますと非常に窮屈な財源になっているわけなのですが、果たしてこの31億円という数字だけがどうもひとり歩きしているような感じがしているのです。

ということは、用地買収についても触れていませんし、外構についても触れていませんし、ましてやスクールバスをこれから8台購入するとすればそういう経費についても触れていませんし、あくまで建設経費だけ31億円云々というふうに出ているわけです。そのほかの経費についても結構数億円はかかるのではないかと思うのです。その辺についての財源については何も触れていなくて、この財源でもって一応こういうふうな計画を立てましたというふうに見えるものですから、どうも数字だけが先行しているような感じがするので、もう少し近い将来の小学校の再編のことを考えた場合には、もうちょっと財源のことを考えてゆとりある財源を考えたほうがいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育次長（須田）

そのほかにかかる費用についても明示すべきだということだと思うのですね。

まず、スクールバスは、現在8コースを考えれば10台ぐらいは必要かなというふうに思います。当然スクールバスの購入費。一般的には1台700万円はかかりますので。

男性

借金の地方債をふやすという方法をとるというふうなことになるんじゃないかと思うのですけれども。

教育次長（須田）

確かに一つ一つ細かくに今ここでお示しすればいいのですが、バスの購入もこのコースであれば10台ぐらいを想定しています。これも昨年の説明会のときもお話ししていますが、やっぱりそれはそれなりに1台600万、700万、マイクロバスでもかかります。あるいは、場合によっては、乗れなければマイクロバスではなくて中型バスとか大型バスというのも想定され

てきます。それらについても当然事業費として発生するという事です。

それから、今先ほどもお話ありましたように、土地の取得とそれから造成費、こちらのほうにもある程度のもくろみはつかんでいます。しかし、まだこれから取得する土地もまだ決まっていないのに、ここで事業費を大まかでありながらもなかなか示しづらいというところもあります。

それから、あと給食棟についてはどのような形式で作るか。そこに町内の給食センターを一極集中的なものをつくるのか、あるいは学校の自校方式の併設した給食棟をつくるのか。あるいは武道館も、先ほどお話ししましたが、体育館の一角の中に町のトレーニングセンターのような形で武道場を設けるのか、別個に不動堂中学校のように設けるのか、あるいは不動堂中学校の現在の武道場を活用するのか。その辺もありますので、そこについての事業費についてはまだ具体的には詰めることができない状況です。

それ以外はある程度決められるものは決めていくという形で、今事業費は求めています。ですので、今お話しした給食棟と武道場、それから土地に絡む取得、造成に関しては除いた金額です。

男性

一応この説明が今日でまだ2回目か3回目で始まったばかりだと思うのですが、これから各会場で説明会をなさると思うのですが、その際に、特に数字についてはあくまで建設経費のみだということをはっきりしておかないと、誤解をする可能性が出てくると思うので、あくまで建設経費のスケジュールではこのくらいかかりますと。ほかのことについては書いていませんということだけは明確にしておかないと、次からの会場の説明のときにはちょっと片手落ちになるんじゃないかなとちょっと思いましたものですから、その辺を含めてお願いしたいと思います。

教育次長（須田）

それは8ページの上のほうに用地に係る費用は含まれていないということを書いて、それから、事業費の内訳のところそれぞれ施設はこれらの内容だということはお示ししていますが、それも含めて次の会場からはそう説明するようにします。11ページの表の上にも書いていますが、建設用地の取得や造成に係る経費、給食棟建設工事費及び外構工事費は含まれていないということです。そこについては次の会場からしっかりと説明をしていきたいと思っております。

それで、先ほど35億円と訂正させてもらいましたけれども、その35億円には旧3中学校の解体は含んでいないのです。先ほどの31億円というのは解体工事費含みで31億3,000万円ですよ。ですので、この解体も含めると2億4,900万円ですか、これが35億円とは別個に加算をされてきます。

これについては今後の活用も含めて、あるいは小牛田中学校は使えないであろうというのははっきりしていますので、これは解体費は当然かかります。ただし、不動堂中学校と南郷中学校については、この後にこの校舎を何かの形で使うかもしれませんので、これらについてはその35億円には含めていませんでした。35億はあくまでも仮に新しく土地を取得して造成して、そして学校を建てた場合の事業費として、本当に手づかみ予算ですが、35億円の事業費を財政計画に盛り込んでいるということです。

今御指摘いただきましたように、この内容のその点については次の会場で誤解のないようにし

っかりと説明していきたいというふうに思います。

男性

今の解体費を含まないは、私も見ました。それで1,000万か1億か。

教育次長(須田)

すいません。2点目は小学校の整備も一緒にということなのですか。あるいは財源についてはそれらも踏まえてということですか。

男性

その予算だって結構かかってくると思うのです。ですから、単純に中学校の建設経費だけをクローズアップして幾ら幾らかかるとだけを強調しすぎないようにということをちょっと申し上げているだけなので。

教育次長(須田)

今回は中学校だけに絞ってお話をしてきたのですが、昨年度もお話ししましたけれども、ここで中学校を整備するとこれだけの高額の予算が必要になりますので、それとあわせて2年後、3年後にすぐ小学校の10億円単位の整備というのはできないと思います。もうここにありますように65%ぐらいは地方債の借入れになる予定ですから、それらのある程度の返済のめどがつくまでは厳しいです。小学校を整備する場合もまた巨額な地方債を打つということになりますので、その償還する財政計画をきちんと考えながらやっていかなければいけないというふうに考えています。

ですので、今後将来小学校の校舎がいずれ古くなってきてそういった時期が来ると思います。それらも含めて、早め早めに中学校のほうは整備を終えたいというのが町としての考えです。今の点でいいですか。

男性

今ね、解体費を含んでいる、含んでいないは、いや、私もわかっていたのですけれども、公共事業で、今不働堂中学校で校庭改修まで含めてやるのであれば補助の対象になったと思いますけれども、あれがほかのほうにつくってしまうと、あれは1億、3億は全て町単独でいくようになってしまいますよね。

教育次長(須田)

それは、学校統合に伴って一つの校舎をつくる場合は、再編のほうも対象になります。ただし、文科省のほうの交付金は大した金額ではないのですが、それ以外の部分、市町村負担分に対しての地方債というものの条件がいい地方債があります。それが学校統合に絡む場合は対象になりません。

ですので、利活用を考えて残すのか、あるいはこの際解体したほうがいいのかというのは、そのときに国から交付される交付金あるいは借り入れる地方債の条件等を加味して、そのときにコスト比較したいと思います。(「わかりました」の声あり)

課長補佐(齋藤)

そのほかに御意見、御質問等ございますか。

男性

よろしいですか。同じなのですけれども。皆さん、よろしいですか。

この中で、今15ページに自転車通学というのがありますよね。何かすごく自転車通学で自転車・歩行者道が必要だ云々という言い方をされていますけれども、どこにしようか、やっぱり一人か二人は必ずある程度の見当であれば自転車を使うと思うんですよね。

うちのほうの後ろ、私の後ろなんかは、今工事やってないのですけれども、最初は自転車・歩行者道で提案したのですけれども、それが、何ていうのですか、町とか県が両側ならば自転車・歩行者道でなくて歩道でいいのではないかという言い方をしたのですけれども、私だけ反対していたら、やっぱり自転車・歩行者道になるのだよねとって、工事名は今も自転車・歩行者道。しかしながら、もうつくる気ないから投げているような状態になっている。

それと、あと、今メイン道路に大きな広い自転車というか歩道がありますよね。あれもつくる時は自転車・歩行者道という部分も加味してつくっている。しかしながら、看板は出ていませんよね。看板は出ていませんよね、あそこを通れるという部分。

あと、県道も2メートル50だけれども、県の説明ではあそこは通らせるようにしますからと言ったのですけれども、これ公安委員会ではできないと言っているのですよ。しかしながら、できる、できると言っていますので、まあできるのであれば、先頭に立って自転車・歩行者道にしてというか、通行可の協定を取ってくる。

あと、今私のほうで工事が終わってやっていないところありますけれども、投げ出されているところありますけれども、自転車・歩行者道でぜひ整備するようにだけ町の方に言っていただきたいということです。以上です。

課長補佐（齋藤）

それでは、今までお二人から御質問、御意見があったので、そのほかにもお話しただければ。

男性

もう一つ、ちょっと具体的な話を伺ってよろしいでしょうか。

通学路の関係ですけれども、ここにも15ページ、詳細出ていますが、三十軒踏切の有効利用というふうなことが出ております。安全策を早急に働きかけると出ていますけれども、言葉ではそう表現していますが、なかなかこれは難しい問題じゃないかと思うのです。

ということは、小牛田小学校の前の踏切の改修を持ちかけてかれこれ数年以上立っているのです。あのわずかな陸羽東線の踏切の改修工事ですら数年たっていてまだらちが明かない段階です。それで、ましてや今度は東北本線の三十軒踏切のところは、今平成29年で平成33年の開学まであと四、五年しかない段階のタイムスケジュールとしては非常に危険性が、できない可能性が大きいんじゃないかと思しますので、その辺の見通しと、それから、もし三十軒踏切を通学路に適用しない場合にはどのように考えるかという代替策も考えておく必要があるんじゃないかと、そういうふうに思いますけど、いかがでしょうか。

教育次長（須田）

今の御指摘あった三十軒踏切の改修は、これは難題というふうにとめてあります。それで、

この三十軒踏切は、仮に駅東地区に学校ができた場合、あるいは反対に駅西に学校があったとしても、あそこの三十軒踏切は重要な自転車通学路になると思います。多くの生徒の通学路になると思います。そこを迂回して違うところに行けとなりますと、こちらの不動堂地区の不動堂中学校の前から行くか、あるいは108号線のほうから農免道路に出るかという相当の遠回りの生徒も出ますので、三十軒踏切を利用しないわけにはいかないと思います。

それから、この三十軒踏切は、今回中学校を例えば駅東に整備するので改修をしなければいけないという問題以前に、町の大きな交通インフラ整備の大きな課題でした。ですので、今回は生徒の安全確保ということが優先して三十軒踏切の改修に踏み切りますけれども、これは地元の住民の皆さんにも生活の安全確保も含めて、ここは必ず実現しなければいけないというふうに思います。

これ以上は、これからJRとの協議になりますので詳しいお話はできないのですが、仮にこれが33年4月に開校したときに工事が間に合わないというのは相当な高い確率で想定されます。そうなった場合どのようにしたらいいのか、いろいろと教育委員会としても現地を見ながら違う場所も含めて考えて、もう少し北側に行くと小さい踏切があって、そこから農免道路で三十軒地区に来る道路があるのです。あそこを使うという方法もありますし、あるいはJRさんのほうにお願いして、できれば今の自由通路、子どもたちが自転車を引っ張っていくというのを条件にあそこを通らせてもらえば一番いいのですけれども、それもかなりJRさんが絡んでいますので、そういったほかの手段も考えています。あるいは三十軒踏切を通る場合、そこに安全確保をするために警備員というのですか、誘導員というのですかね、誘導員を子どもたちが通学する朝晩きちんと配置して誘導していくという方法か、そういったものを考えなければいけないというふうに思っています。

一番いいのは、これにあわせて三十軒踏切が拡張されて両側通行、そして自転車道も確保されるような踏切にすれば一番いいのですが、それが間に合わない場合にはその代替策としても考えていかなければいけないというふうに思っています。

男性

一応安全策を考えるために、例えば自由通路を上手にもう一度使用方法を使って、あそこは自転車は通行禁止になっていますけれども、自由通路を使うとかいろんなことを考えておいて、これだけの早期化は働きかけるだけじゃちょっと心配というふうなことがあるものですから、やはり遠方通学のことを考えたり自転車通学を考えた場合には何とかしていかないといけないんじゃないかと思うんです。その辺で見通しをちょっと伺っただけの話です。

男性

今に関連してなんですけれども、すごく今教育委員会さんの対応を見ていると、「いやあ困りましたね。うちのほうも一生懸命やっています」というような態度にしか見えないのですよ。じゃ、涌谷三本木線の不動堂中学校下のあの中学校の指定はどうなっているか、わかっていますでしょうね。今どうなっているか。中学校の職員室の前を通って行くような指定になっているのですよね。何ででしょうかね。何か言って、教育委員会として何か話しましたかね。ただ単に細

かくなった。それも通学路の指定になっているのですよ。その話だったら、もうそっちのほうも、いや、これ今話してますとかという話が出てきてもいいんじゃないですかね。全然聞こえてきませんよ。（「はい、以上です」の声あり）

そういう意味で、最初のために努力して、努力じゃだめなのです。もう徹底的にやっていただきたい。

教育次長（須田）

はい、わかりました。

男性

要望としては、候補地となっているこの町道が、毎朝車が70キロ、80キロで車が走るような道路になっていくので、ぜひ道路の改修工事、通学路の改修工事をぜひ要望したいと思います。

それと、もう一つが、候補地となっている場所の選定理由として防災、自然災害からという話なのですが、ハザードマップ上でここはどういうふうな水をかぶる高さ、どういうふうな自然災害を想定していて、それに対して地域住民の方が避難した場合にどういうふうな、食料なり毛布なり、備蓄とかそういうものはどういうふう考えているのか。そのほかに候補地がそういうのもうできなかったと、ほかのじゃこういってだつたと、もししゃべれる範囲内で構いません。地域の避難場所としての。

教育長（佐々木）

通学路の分ですね。いわゆる農免道路ですか、あそこは40か50キロだと思のですが、まさにかなりスピードを出して行っているようであります。当然通学路になれば、学校の周囲もお願いして速度規制が可能かどうかですね、それから、歩道の整備を、そこだけじゃなくて一帯を見直してやっていきたいなと思っております。

なお、自転車通学の生徒も大分増えると予想されますので、これをきっかけに全員にヘルメット着用を義務化させる、そういったことなども考えていきます。

教育次長（須田）

2点目、ハザードマップの関係ですが、ハザードマップは今見直しをかけていますが、現行の今あるハザードマップの中では、浸水区域からは外れています。色は塗られていません。

それから、3点目の避難した場合の備蓄と住民の方の災害時の避難所としての対応ですが、当然必要になってくると思います。隣に位置的に高い、隣といいますが、近くに位置的に高い不動堂小学校があります。もし水害時であれば、やはり不動堂小学校の位置のほうが浸水する危険は絶対少ないと思います。ですので、不動堂中学校も当然これから整備をしていって、住民の避難場所という位置づけでしっかり整備を進めていきたいと思っております。

あその学校も既に40年以上過ぎている校舎ですので、教育委員会としても何とかしなければいけないと思っています。その際、まず不動堂小学校を水害時の避難場所第1指定という形で持っていった後、そして、その近くにある中学校をさらに第2指定という形で持っていきたく思います。その際、校舎は平屋の1階ではなくて、当然2階以上の建物になると思いますので、高い位置に避難できるような場所、当然教室を使ってもいいのですが、あるいはもう一つは体育

館ですが、体育館は床下に備蓄類を入れて、いろんな道具類を入れまして、床高の体育館等の建設も考えていきたいというふうに思っています。

そして、現在、町ではいろんなところに備蓄倉庫を、学校に備蓄倉庫を置いていて、かなり分散しながら置いています。当然この場所も、新しい中学校が住民の避難場所となればそれなりのしっかりとした備蓄倉庫を備えて準備していきたいと思っております。

ほかの候補地はないのかということなのですが、やはり広い場所を確保していくというふうになった場合、どうしても美里町の場合は田んぼにならざるを得ないのかなと思っていました。それで、田んぼですと高さ的にずっと南のほうに下がっていきますので、今のような水害のハザードマップ上の関係からも、やはりこちらの北側のほうにある駅東のエリアあたりがいいのではないかなというのは、ちょっとハザードマップを見て感じているところです。

ここにも書きましたが、なかなかほかの土地を候補地として適切な場所を見つけることができなかつたというのが教育委員会としての結論です。（「ありがとうございます」の声あり）

課長補佐（齋藤）

そのほかに御意見はないですか。お願いします。

男性

では、2点お願いします。

今の方の話だとよく、私もこの地区、黒く塗っているところが二つあるのですけれども、これは農免道路を挟んでいるのですかね。下のこの図面。10ページの。

教育次長（須田）

いいですか。このエリア全部が学校の用地になるのではなくて、この中のどこかなんです。

男性

農免道路を挟んでですか。

教育次長（須田）

農免道路を挟んで、学校の敷地を両側につくるということは考えていないです。

男性

ああ、そうですね。まだこっちで生徒歩きたいからね、農免道路挟んでどうのこうのとありましたから。

それから、そちらの方の質問で、予算建設工事比率、やっぱり幾らかかるか町民の心配事ですからね。あの森友とか加計とか見てもみんな計画倒れで、今はっきり見えてきましたよね。だから、この説明果たして本当か、わからないのですよ、我々は。

だから、これは（解体費2億4,200万）と書いているけど、これは要らないですからね。新しい学校をつくるためには事業費このぐらいかかりますよと。それで土地買収についてはこれくらい予定していますよくらい入れておかないと、幾らかかるかわからないですよ。さっきの説明だと、用地買収できないから予算が組めないということじゃなくて、大体の相場があるわけでしょう。農免が何ぼ価格が出てますからね。だから、ここを購入したのであれば、この用地をどのくらいの面積が必要となれば、概算は概算としておおまかな何億円と出てきますから、そん

なことを説明したけれどもね、かなり一般の集まった人たちがわかりやすいのかなと思うのですよ。

あと、前も質問しましたが、この問題を取り扱っているところの役場、議会、それから教育委員会、あと、どこどこ団体あるのですかね。我々の町民説明会これしかありませんからね。これじゃもう話にならないわけですけど、誰彼審議しているのですかね。

教育次長（須田）

建設費のほうは、先ほどもお話ししましたがけれども、なるべく具体的にこういうのは除いているということで説明の中ではしっかり説明して、そして、それ以外におおむねの想定ですけども、解体を除いて35億円ぐらいかなという話は各会場でしていきたいと思います。

それで、ちょっと余計な話なのですが、35億円ぐらいの予算というのは、当時震災復興からの結構建設工事費が高い時期にいろんな業者さんに話を聞いたりして考えました。安全策といたしますか、多めに取ってこういう考えで積算をしたのですが、しかし、ここに東京オリンピックが入ってきた関係で、復興が終わりつつあるけれどもさらに建設費は上がってくるのではないかというのは、その業界の人から聞いています。特に、コンクリートのような部材の関係が何かなかなか下がらないようなことも聞きまして、本当に建設費の高騰については心配しています。

それから、用地が確保できないから予算が組めないというわけではなくて、これから用地を具体的に決めて、そして地主の方といろいろと話をしながらこれから決めていきたいと思っていますので、そして、その前にその場所がいいか悪いかというのは地質調査もします。しなくてははいけませんので、地質調査等をして具体的に場所を絞った後、その後、事業費を用地の取得あるいは造成に係る費用等を積算して皆さんにお示しをしていきたいというふうに思っています。

扱っている団体というか関係団体ですか。

教育長（佐々木）

では、私のほうで、どういう今までの経緯ですね。もちろん議会とかも常に連絡をとってやっております。それで27年あたりから学校再編ビジョンについて地元説明会などもやらせていただいております。

それをもとに昨年28年からことしにかけて今やっていますが、昨年度の7月から住民の方々、それから保護者、いろいろ小中ですね、50数回、52、3回昨年度やっております。いろんな意見をたくさん聞きました。対象は中学生、中学校の生徒の役員、三つの中学校。それから、高校に行って美里出身の高校生ですね。それから、成人式の前、成人式の実行委員だった人の意見交換会。それから学校評議員、中学校区別にですね、そういった方々。保護者には学校にお邪魔して、役員の方々を中心に、やはりなかなか数は少なかったので、今度は授業参観の日にお邪魔して説明会等をやらせていただきました。

もう数多くたくさん意見をいただき、さらにこれらに参加できない人のために、住民の方々、保護者の方々にアンケートをお願いして自由記述で意見を書いてくださいと。約200名近い記述が寄せられております。

それを一つ一つ教育委員会で継続協議をして、今年を迎えて今スタートしたばかりです。先週

の木曜日で町内の幼稚園、小中学校の保護者を対象に今のような説明と意見交換会を行っております。幼稚園は、保育参観の前をどうぞ活用してくださいとありがたいお話をいただいて、100人以上の方たちにそういったことなどをやって、地域住民の方々、それから保護者の方々中心にたくさん意見をいただいて取り組んで、そういう方針です。

男性

今の説明では納得いかない。今、何回も説明しました。最初に私が出なかったのは、いわゆる学校再編ですから、一つにするか三つにするか100にするか、なのに何も卒業生との意見を聴く機会を持つというか。しかしながら、今回みたいに、じゃ決めましたよ、それで金は幾らですよとなったから、私はきょうお邪魔させていただいて来たわけであって、今まで何回もというそれは当たり前の話であって、その当たり前の話というか、前にやったやつで、この31億円とかそういうものが受け入れられたと思われたら困りますよということをまず念を押しておきたい。

あと、もう一つなのですけれども、先ほどハザードマップ云々の話ありました。もちろんだなぁと思いましたね。それで、私、もちろん軒下まで来ることになっているのですけれども、しかしながら、うちのほうの見当と鳴瀬川の間には遮るものがないところもあるのですよね。そうすると、何で駅東がハザードマップで安全なところになっているのかなというのが私の前からの疑問だったので、今回改めて見直し云々の話もありますので、これだけは確認しておかないと、私はここ賛成じゃないのですけれども、説明として話が来たものに答えとしてちゃんと確認しておいていただきたい。以上。

課長補佐（齋藤）

そのほか御意見等ございますか。

それでは、皆さん、一応ここで御質問、御要望、御意見等いただいたということで、そのほか御意見なしというふうに確認させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、貴重な御意見を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。今後の検討におきまして参考とさせていただきます。

以上をもちまして、中学校の再編整備に向けた意見交換会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。